

# 石川県公報

令和3年9月3日

第13436号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同)	3
○生活保護法に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	3

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	3
○救急診療所の認定 (地域医療推進室)	3
○一般国道の区域の変更 (道路整備課)	4
○県道の区域の変更 (同)	4
○一般国道の供用の開始 (同)	4
○県道の供用の開始 (同)	5
○道路の占用を制限する区域の指定 (同)	5
○一般競争入札の落札者等 (警察本部)	5

公 告	
○県有財産売却入札公告 (管財課)	6
○特定調達契約に係る入札公告 (文化振興課)	8
○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)	10
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	11
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	12

## 告 示

### 石川県告示第342号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
パーソナルコンピュータほか1件 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
令和3年8月17日
- 落札者の名称及び所在地  
リコージャパン株式会社  
東京都大田区中馬込1丁目3番6号
- 落札金額  
23,639,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年7月2日

#### 石川県告示第343号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
ののいちナイトクリニック	野々市市野代1丁目59番地	令和3年7月28日
ウエルシア薬局 イオンモール白山店	白山市横江町土地区画整理事業施行地区内1街区 イオンモール白山 2階	令和3年8月1日

#### 石川県告示第344号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
ののいちナイトクリニック	野々市市野代1丁目59番地	令和3年7月28日
ウエルシア薬局 イオンモール白山店	白山市横江町土地区画整理事業施行地区内1街区 イオンモール白山 2階	令和3年8月1日

#### 石川県告示第345号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
みばやし眼科	七尾市国分町ラ部13番地の9	令和3年6月30日
保志場医院	かほく市高松ノ-90甲2	令和3年6月30日
はせがわ薬局	鹿島郡中能登町井田51部3番地1	令和3年6月30日

#### 石川県告示第346号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
みばやし眼科	七尾市国分町ラ部13番地の9	令和3年6月30日
保志場医院	かほく市高松ノ-90甲2	令和3年6月30日
はせがわ薬局	鹿島郡中能登町井田51部3番地1	令和3年6月30日

**石川県告示第347号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
保志場 孝之	かほく市高松ノ-90甲2	保志場医院	かほく市高松ノ-90甲2	令和3年 6月30日

**石川県告示第348号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
保志場 孝之	かほく市高松ノ-90甲2	保志場医院	かほく市高松ノ-90甲2	令和3年 6月30日

**石川県告示第349号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
木村 哲雨(粟生接骨院)	能美市粟生町チ119番地	令和3年7月31日
山崎 延幸(山崎接骨院)	白山市鶴来下東町カ63	令和3年8月14日

**石川県告示第350号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
木村 哲雨(粟生接骨院)	能美市粟生町チ119番地	令和3年7月31日
山崎 延幸(山崎接骨院)	白山市鶴来下東町カ63	令和3年8月14日

**石川県告示第351号**

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急診療所として次のとおり認定した。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
森下整形外科医院	金沢市矢木1丁目96番地	令和3年9月2日	令和6年9月1日

#### 石川県告示第352号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年9月3日から同月17日まで縦覧に供する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
249号	珠洲市若山町火宮か部3番1地先から 珠洲市若山町延武あ部16番1地先まで	旧	9.38 ~ 14.89	607.6	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	12.22 ~ 19.45	607.6	

#### 石川県告示第353号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年9月3日から同月17日まで縦覧に供する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
上黒丸大谷線	珠洲市若山町吉ヶ池貳四字6番地先から 珠洲市若山町吉ヶ池壱八字2番地先まで	旧	3.74 ~ 8.54	275.6	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	5.18 ~ 17.02	273.0	
珠洲里線	珠洲市若山町上山弐九字4番2地先から 珠洲市若山町上山弐九字2番2地先まで	旧	4.70 ~ 9.79	168.0	珠 洲 土 木 事 務 所 維 持 管 理 課
		新	9.79 ~ 44.53	167.9	
大谷狼煙飯田線	珠洲市蛸島町キ部83番1地先から 珠洲市正院町小路式〇部87番3地先まで	旧	8.02 ~ 62.41	2774.4	〃
		新	10.66 ~ 62.41	2774.4	
蛸島港線	珠洲市正院町川尻あ部77番2地先から 珠洲市正院町小路式〇部87番3地先まで	旧	11.59 ~ 19.99	159.0	〃
		新	12.08 ~ 23.73	159.0	

#### 石川県告示第354号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和3年9月3日から同月17日まで縦覧に供する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	珠洲市若山町火宮か部3番1地先から 珠洲市若山町延武あ部16番1地先まで	令和3年9月3日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

**石川県告示第355号**

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、令和3年9月3日から同月17日まで縦覧に供する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
上黒丸大谷線	珠洲市若山町吉ヶ池貳四字6番地先から 珠洲市若山町吉ヶ池壺八字2番地先まで	令和3年9月3日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
珠洲里線	珠洲市若山町上山貳九字4番2地先から 珠洲市若山町上山貳九字2番2地先まで	〃	珠洲土木 事務所 維持管理課

**石川県告示第356号**

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。  
なお、その関係図面は、令和3年9月3日から同月17日まで縦覧に供する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
一般国道	249号	珠洲市若山町火宮か部3番1地先から 珠洲市若山町延武あ部16番1地先まで	奥能登土木総合事務所維持管理課
主要地方道	珠洲里線	珠洲市若山町上山貳九字4番2地先から 珠洲市若山町上山貳九字2番2地先まで	珠洲土木事務所維持管理課

## 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

## 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4 占用の制限の開始の期日

令和3年9月3日

**石川県告示第357号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
石川県警察交通事故情報管理システム機器 一式 賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県警察本部警務部会計課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和3年7月9日
- 4 落札者の名称及び所在地  
NECキャピタルソリューション株式会社  
東京都港区南2丁目15番3号
- 5 落札金額  
74,177,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年5月28日

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
石川県警察グループウェアサーバ機器 一式 賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県警察本部警務部会計課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和3年7月28日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社石川コンピュータ・センター  
金沢市無量寺町ハ6番地1
- 5 落札金額  
64,963,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年5月18日

## 公 告

### 県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山中温泉湯の本町ク32番2、 加賀市山中温泉富士見町オ11番2	土地	宅地	179.58㎡	5,060,000円
2	七尾市本府中町カ40番3	土地	宅地	199.01㎡	4,950,000円
3	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86㎡	1,920,000円

4	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	162.30m <sup>2</sup>	448,000円
5	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土地	宅地	162.02m <sup>2</sup>	526,000円
6	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161.35m <sup>2</sup>	435,000円

## 2 入札場所、入札期間及び開札日時

### (1) 入札場所

紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネット上で次のアドレスで運用する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による。

URL <https://kankoch.jp/gov/6066180778/?p=as>

### (2) 入札期間

令和3年10月5日（火）午後1時から同月12日（火）午後1時まで

### (3) 開札日時

入札期間終了後直ちに行う。

## 3 現地説明の実施

各物件について、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

### (1) 申込期間

令和3年9月3日（金）から同年10月1日（金）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日午前9時から午後5時まで

### (2) 実施期間

令和3年9月6日（月）から同年10月4日（月）までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

### (3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

## 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 石川県インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるKSI官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者

## 5 入札案内書の交付期間及び交付場所

### (1) 交付期間

令和3年9月3日（金）から同月28日（火）まで

### (2) 交付場所

石川県ホームページ

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/index.html>

## 6 入札参加申込みの方法

(1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、令和3年9月3日(金)午後1時から同月21日(火)午後2時までの間に、あらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 本申込み

(1)により参加の仮申込手続を完了した後、令和3年9月28日(火)午後5時までに、所定の申込書に添付書類を添え、石川県総務部管財課資産活用室へ一般競争入札の参加を申し込むものとする。なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留で、同日午後5時必着とする。

申込みに当たっては、県が定めた金額の入札保証金を納付しなければならない。

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。

なお、この登録は各物件につき1回に限り行うことができる。

(2) 郵送等による入札書の提出は、認めない。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)の100分の10とする。

(3) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。

(4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申出により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。

(5) 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は県に帰属する。

9 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書及び県ガイドラインに示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約保証金

最低売却価格の100分の10以上とする。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(6) その他の事項

詳細は、入札案内書及び県ガイドラインによる。

(7) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

石川県立図書館第二期新システム(その4)デジタルサイネージシステム用機器等の賃貸借及び保守 一式

(2) 調達役務の仕様等

入札説明書等による。

## (3) 契約期間

契約締結の日から令和9年2月28日まで

地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約

(納入期限 令和4年2月28日)

(賃貸借期間 令和4年3月1日から令和9年2月28日まで)

## (4) 履行場所

仕様書による。

## (5) 入札方法

入札金額は、1(3)の契約期間に係る総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年石川県告示第133号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(4) 令和3年度における石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る競争入札の参加資格において、分類番号32「リース・レンタル業類」の登録があること。

(5) 仕様書に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明できる者であること。

## 3 入札説明書等の配布方法等

## (1) 配布期間

令和3年9月3日(金)から同年10月14日(木)午前10時まで

## (2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/library\\_seibi/newlib-sys2\\_4.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/library_seibi/newlib-sys2_4.html)

## 4 入札参加資格の申請等

## (1) 提出書類

入札説明書に示すとおり。

## (2) 提出方法

郵送(書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

## (3) 受領期限

令和3年9月22日(水)午後1時

## (4) 提出場所

5(4)に示す場所

## 5 入札書の提出場所等

## (1) 提出方法

郵送(書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

## (2) 受領期限

令和3年10月14日(木)午前10時

## (3) 開札日時

令和3年10月14日(木)午前10時

## (4) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎10階)

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室

電話番号 076-225-1346

## 6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 無効の入札書  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の申請等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 入札説明会  
実施しない。
- (7) 入札に係る質問等  
入札説明書に示すとおり。
- (8) 手続における交渉の有無  
無
- (9) その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 7 Summary

- (1) Item and quantity of service requested  
Ishikawa prefectural library the secondary total information system(Part4) 1 Set
- (2) Contract period  
From the contract date to February 28, 2027
- (3) Time limit of tender  
10:00 a.m. 14 October 2021
- (4) Language and currency used in the contracting procedure  
The language and currency used in the contracting procedure shall be Japanese and Japanese currency.
- (5) Contact details  
New Library Planning Office, Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1346

### 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス和倉温泉店  
七尾市石崎町コ14番1 他2筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年4月24日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,498平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 60台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 20台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 40平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 12.3立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後9時45分まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 2箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

7 届出年月日

令和3年8月23日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び七尾市産業部産業振興課

9 届出等の縦覧期間

令和3年9月3日から令和4年1月3日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年1月3日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

---

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
COLLECT PARK KANAZAWA  
金沢市泉本町7丁目7-1 他3筆
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前) (仮称) 北陸鉄道西泉用地開発プロジェクト  
金沢市泉本町7丁目7-1 他6筆  
(変更後) COLLECT PARK KANAZAWA  
金沢市泉本町7丁目7-1 他3筆
- 3 変更の年月日  
令和3年8月16日
- 4 変更する理由  
名称が正式に決定したため並びに土地を分筆及び合筆したため
- 5 届出年月日  
令和3年8月16日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
令和3年9月3日から令和4年1月3日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和4年1月3日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、野々市市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和3年9月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画用途地域	石川県土木部都市計画課及び野々市市土木部都市計画課
金沢都市計画地区計画（野々市市中林地区）	石川県土木部都市計画課及び野々市市土木部都市計画課